



## 上海従業員の社会保険料納付負担比率、企業納付部分合計

### 2.5 ポイント引き下げ

2016年3月22日「新聞晨报」の報道によると、上海市人的資源・社会保障局、上海市發展改革委員会、上海市財政局が3月21日に明らかにしたところによると、2016年1月1日から、上海市は養老保険、医療保険と失業保険の3種類について保険料の納付負担比率を調整し、単位（以下本文では「単位」は「企業」と同義で使用）が負担する納付部分の比率を合計2.5ポイント引き下げるとのことです。

#### ■ 保険料の納付負担比率が引き下げられる保険はどれか？

今回、納付負担比率が引き下げられる保険の種類は、養老保険、医療保険と失業保険です。労働災害保険と生育保険は保険料の納付負担比率自体が比較的低く、更に引き下げを行うには限度があります。一方、養老保険、医療保険と失業保険の3種類は保険料の納付負担比率が高めであり、引き下げの余地があります。

		引き下げ前		引き下げ後	
従業員基本養老保険	29%	単位：21%	単位：↓1%→20%	28%	
		個人：8%	個人：8%		
従業員基本医療保険	13%	単位：11%	単位：↓1%→10%	12%	
		個人：2%	個人：2%		
失業保険	2%	単位：1.5%	単位：↓0.5%→1%	1.5%	
		個人：0.5%	個人：0.5%		
労働災害保険	0.5%	単位：0.5%	単位：0.5%	0.5%	
生育保険	1%	単位：1%	単位：1%	1%	

#### ■ なぜ単位納付部分のみ引き下げるのか？

現在、企業の単位納付保険料部分の総額納付負担比率は35%ですが、個人が納付する保険料部分の総額納付負担比率10.5%と比較すると、やや高くなっています。現在、企業の経営が一定度の困難に直面する中、企業の単位納付負担比率の引き下げを通じた企業コストの引下げは、企業の発展を支える上で重要な措置の一つです。また、従業員基本養老保険と医療保険の個人納付負担部分は個人の社会保険口座に算入されることになり、保険加入者の社会保険待遇に直接影響を及ぼします。そのため、今回は個人の保険料納付部分の納付負担比率について調整は行いません。

■ 調整はいつから開始されるのか？

保険料納付負担比率の引下げについて、遡及して 2016 年 1 月 1 日から実施する点は注意が必要です。1 月 1 日から現時点までに企業が多く納付した社会保険料については、精算して企業への返還が実施される予定です。これは企業にとって朗報であるといえます。

「新聞晨报」は解放日報報業集団出版の総合都市新聞紙です。解放日報報業集団は 2000 年に設立され、中国共産党上海市委員会の機関誌である「解放日報」を主として構成される大きな影響力と総合的実力を備えたメディア・グループです。弊所は当該報の報道には一定の公的信用があると考えます。しかしながら、弊所の経験によると、関連部門は一般的に文書の連名発布という形式により上述した政策変更について正式な公布をするため、具体的な政策実施については公布される正式な文書に準拠することになると思われます。

参考資料：

新聞晨报、晨小君：「上海従業員の社会保険料納付比率が 2.5 ポイント引き下げ」  
<http://www.shxwcb.com/94892.html>

本資料の著作権は世民法律事務所（以下「世民」といいます。）に属するものであり、本資料を無断で引用、変更、転写又は複製することは固くお断りいたします。

本資料は、中国法令の意味を理解するための参考として供する目的にのみ作成されたものであり、中国法令そのものに対する解釈、説明又は解説等を含むものではありません。